

森林における放射性物質の除去及び拡散抑制等に関する

技術的な指針（概要版）（平成 24 年 4 月林野庁）（抜粋）

放射性物質の除去、拡散抑制のために推奨する具体的方法

森林が人の健康や生活環境へどのように影響しているかにより、推奨する具体的な対策が異なるため、下表や右頁のフロー図を参考にして、最適な方法を選択する必要があります。

森林のタイプ 対策の目的		住居等近隣の森林	住民等が日常的に入る 森林（森林のまま利用）	左記以外の森林 （特に人工林）
方 法		一般公衆の 被ばく低減	入林による一般公衆の 被ばく低減	放射性物質の 除去及び拡散抑制
落葉・枝葉等 の除去		林縁から20m程度の 範囲を目安に実施	利用状況や利用区 画の形状等を踏ま え、必要な範囲に おいて実施	—
立木の 伐採・ 搬出	皆 伐	落葉等除去と あわせて実施	—	—
	間 伐	落葉等除去と あわせて実施	落葉等除去と あわせて実施	下層植生が衰退し た人工林等で実施

※引き続き、従来のほだ木採取林の再生や森林からのさらなる拡散を抑制するための実証試験等を行っています。

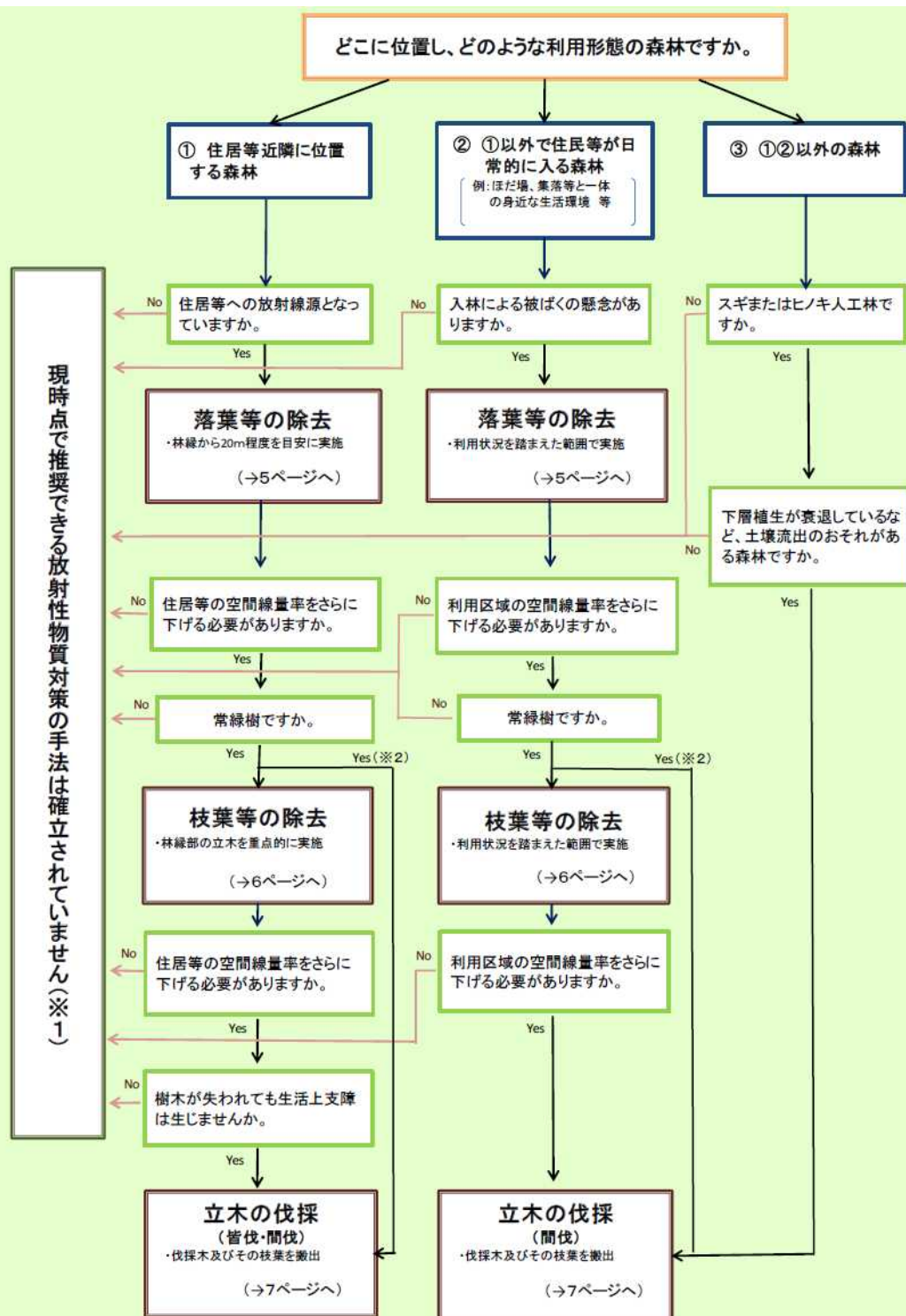
※ 新たに推奨する具体的な方法です。

<<主な留意点>>

- 1 落葉等の除去や立木の伐採・搬出によって、降雨により土壌が流出するおそれがある場合は、表土流出防止工等による土壌保全措置を講じます。
- 2 作業の効率化を図るため、必要に応じて新たに作業路などの路網を整備する際は、敷砂利等による路面保護などの土砂の流出を防止する措置を講じます。



表土流出防止工



※1 人の健康や生活環境への放射性物質の影響の低減の観点から、対策の必要性が低いまたは現時点で推奨できる対策がない場合を含みます。

※2 立木の伐採により枝葉も含め除去する場合が想定されます。

(注意) このフロー図は、どのような森林においてどのような対策を選択するか判断するための参考資料として作成したものであり、①～③に該当する全ての森林において一律に適用せず、地域の実情に応じ、優先順位を付けながら進めていく必要があります。